



熊本地震教訓に導入決定

ICTサービス
「ゆいぼた」

【本社東京】は2月20日、ホームパートナー・熊本地震時ICTサービス「ゆいぼた」の導入を決定した。被災したため業務体制が整わず、2016年の熊本地震時、ホームパートナーもパンクしてしまっていた状況だった。そこで導入を決めたという。同サービスは、大規模災害発生時ICTサービス「ゆいぼた」の提供を始めた。ゆいぼたは、災害時住民の安否確認や救助要請情報の共有などができるソーシャルネットワークの連携先を知らなくとも連絡できる機能もある。

知っておきたい「管理の義務」

大坂 弁護士会 3/16 大阪北区で開く
大坂弁護士会は3月16日、大阪市の北区の大坂弁護士会館で「熊本地震教訓に導入決定」をテーマにしたセミナーを開催した。同セミナーには、熊本地震の被災地を視察した経験がある熊本地震対策委員会の委員、熊本地震対策委員会の委員、熊本地震対策委員会の委員、熊本地震対策委員会の委員などが参加した。セミナーでは、熊本地震の被災地を視察した経験がある熊本地震対策委員会の委員、熊本地震対策委員会の委員、熊本地震対策委員会の委員、熊本地震対策委員会の委員などが参加した。

熊本地震教訓に導入決定

ホームパートナー
ICTサービス「ゆいぼた」

【本社東京】は2月20日、ホームパートナー・熊本地震時ICTサービス「ゆいぼた」の導入を決定した。被災したため業務体制が整わず、2016年の熊本地震時、ホームパートナーもパンクしてしまっていた状況だった。そこで導入を決めたという。同サービスは、大規模災害発生時ICTサービスの導入に際し、管理組合の新たな負担は、5万58835戸。

「ゆいぼた」の提供を始めた、と発表した。ゆいぼたは、災害時住民の安否確認や救助要請情報の共有などができるソーシャルネットワークサービス。お互いの連絡先を知らなくとも連絡できる機能もある。